

令和元年度病害虫発生予察特殊報第1号

令和元年9月6日
鳥取県病害虫防除所

- 1 病害虫名 トルコギキョウ斑点病
- 2 病原 *Pseudocercospora nepheloides*
- 3 発生作物 トルコギキョウ
- 4 発生地域 県西部

5 発生確認の経過

令和元年6月中旬、県西部のトルコギキョウ施設栽培ほ場において、葉にすす状で灰色の病斑を生じた株が確認された（写真1）。本件について、農林水産省神戸植物防疫所に同定依頼したところ、本県では未発生の *Pseudocercospora nepheloides* によるトルコギキョウ斑点病であることが確認された。

本病は、平成20年に福岡県で初確認され、それ以降、平成29年に高知県、大分県、熊本県、宮崎県、長崎県、平成30年に和歌山県、沖縄県、広島県、福島県、宮城県、島根県、千葉県、岡山県、栃木県、令和元年に群馬県及び茨城県から特殊報が発表されており、近年発生が拡大している病害である。

6 病徴と発生生態

- (1) 下位葉に5～10mmの退緑斑が発生し、その退緑斑に灰～黒褐色、長さ20～80 μ mの分生子が多数形成される（写真2、3）。分生子は葉の表裏にすす状に形成され、病斑は下位葉から上位葉へと進展していく。
- (2) 本病は、高温期を除き、ほぼ通年発生するが、特に春から秋の多湿条件下で多発する。
- (3) 発生生態や伝染環についての詳細は不明であるが、育苗中及び本圃で発生し、分生子により伝染する。
- (4) 現在確認されている宿主植物は、トルコギキョウのみである。

7 防除対策

- (1) 多湿条件下で発生が助長されるため、施設内の通風及び換気に努める。
- (2) 発病を認めた場合は、発病葉を除去したのち薬剤防除（表1）を行う。
- (3) 罹病残渣は伝染源になるため、施設外に持ち出して適切に処理する。

表1 斑点病（花き類・観葉植物）に登録のある薬剤（令和元年9月5日現在）

| 農薬名 | 希釈倍率 | 使用時期 | 使用方法 | 使用回数 |
|-----------|-------|------|------|------|
| ダコニール1000 | 1000倍 | — | 散布 | 6回以内 |



写真1 圃場における発病株



写真2 葉の症状



写真3 病斑部に形成された分生子